

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、質問をいたします。

第1問、平和事業への取り組みです。

私は、この件につきましては、さきの3月定例議会にも取り上げ、質問をさせていただきました。御承知のように、合併いたしました平成18年6月23日、本定例議会におきまして非核平和の都市宣言の決議をいたしました。この決議に当たりまして、3月議会では市長に認識をお尋ねいたしました。今回は教育長に質問をいたしたいと思います。

3月議会でも申し述べました、いわゆる戦後67年を経て、この決議に盛り込まれております日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活の中に生かし、子々孫々継承するために非核平和のまちたることを厳粛に宣言する、こういう決議をいたしておるわけですが、これについて、戦後50年を迎えたときに全国でもさまざまな取り組みが、いわゆる戦後50年ということで行われました。（冊子を示す）

この本は、当時山内町婦人会の皆さんが会長を先頭にして、いわゆる戦争体験記「草木新たに この豊かさの中で」という本、冊子をつくられております。この中には、たくさんの戦前のそれぞれの体験談を記載された本であります。当時、すべての山内町の世帯に配付をされたものであります。私は3月議会でも申し上げましたが、こうした地域でさまざまな取り組みが残っているわけであります。

3月議会の中で申し上げたのは、そうした平和を語り継ぐコーナーを武雄市の図書館に一角、平和を語り継ぐコーナーを設けて、子々孫々にわたってそうした戦前の、いわゆる語り部の本としてコーナーを設けていただけないかという質問をいたしたところであります。

ことしの1月初旬にも、全国的にも戦後67年を経て、戦争体験者の皆さん方が高齢を迎えて、そうした方々がだんだん少なくなっている今日、やはり時代の継承者として私たちが今取り組む課題として、当武雄市議会が決議をいたしております非核平和の都市宣言決議に基づきまして、そうした思いを込めて取り組むべきではないかをお願いを申しした質問をいたしました。この件につきまして、教育長の決議に対する認識をまずお答え求めたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

合併直後の議会で議決されました非核平和の都市宣言、これは尊重していくべきものだと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に教育長を先頭に、そして教育委員会挙げてそうした立場で認識を深めていただき、尊重し、この決議に沿った思いを込めて教育行政の中に位置づけをし、取り組んでいただきたいことをお願い申し上げる次第であります。

さらにこの課題に取り組む上で、先ほど申し上げましたこうした武雄市図書館・歴史資料館におきましての私のお願いの趣旨につきまして御答弁をいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

図書館・歴史資料館に平和を語り継ぐコーナーをとということで前議会のときにもお話をお聞きしたところでございます。

平和のとうとさを語り継ぐということは非常に大事なことでありまして、実際に戦争にかかわられた方、あるいは肉親等を亡くされた方、それぞれの思いがあるわけでありまして、軽々にお話しすることはできないわけでありまして。

そういう意味で、各学校におきましても、夏休みを中心に、あるいは修学旅行のときとかに平和教育というのを展開しているわけでございます。図書館にそういうコーナーを常設的に設けた方がいいのか、あるいは現在も企画展であったり、あるいは写真展であったりやっているわけでありまして、時期的にやった方がいいのかというのは、図書館とともに検討をしたいというふうに思っております。

極力言葉を選んでいるわけでございますが、こと平和教育に関しましては、学習指導要領、あるいは教育基本法等々にのっとりやっているわけでありまして。規定の中で判断してやるわけございまして、平和に関しては社会運動、あるいは政治運動との関係を明確にして、区別して教育の中立性を確保すると、ここところが非常に難しい判断をするときもあるわけでございます。

したがいまして、そういう面も含めまして、慎重に、あるいは大事なことでありますので、丁重に、そして、子どもたちの心に落ちる平和教育というのをやっていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

即答は無理かと思えます。

たまたま教育長も同じ山内町の住民で、また武雄市民であるわけですがけれども、個人的には私が初議会に参加したとき、ちょうどお父さんが教育長でおられまして、私は個人的にも声をかけていただきまして、本当にそういう意味では私たちが今日こうして今の平和を語り継ぐ、紛れもなく軸としてお互いの部署で仕事をさせてもらっているわけです。

それで、私はこの質問を考えるときでも、浦郷教育長、年齢もそう変わりませんが、平和を語り継ぐという意味では本当に真ん中にいるのかなと、親のいわゆる戦争に行った時代、私たちは戦後生まれですからそういう時代ではありませんでした。でも、戦後67年をたつて、本当に今の若い人たちに大いに私たち自身も聞いたこと、そしてまた、体験したことを語り継いでいくと、これは非常に重要なことだと思います。そういう思いも込めて、ぜひ力を合わせてこの課題、一緒になって決議の趣旨で取り組んでいきたいと思っています。

そういう意味では、もう一回ですが、当時つくられた婦人会のこの冊子、山内町当時、全世帯に配付されておったわけですが、教育長も見られたかと思いますが、いかがですかね。そういう意味では共有したいなと思いますので、御答弁いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

平和の大事さ等々については、万人共通のものでございます。各学校でも読み聞かせをしていただいたり、あるいは戦争体験を話していただいたり、あるいは旅行のときに語り部の方のお話を聞いたり、老人クラブの方々から話を聞いたり、やはり私どもいかに想像力を駆使しても実際に知らないということは段差があるわけでありまして、そのあたりを埋める努力というのはしなければいけないだろうというふうに思っております。

平和とか、人権とか、非常に大きいテーマのときに実際に具体的に何をやるかということ是非常に難しいわけでありまして、そのあたりを考えながら武雄市の教育の任に当たっていききたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほど平野議員の質問の中で執行部より答弁の申し出がっておりますので、これを許可いたしたいと思っております。石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

平野議員の質問の中で、市営住宅の契約時の保証人の同席についてということで回答しておりませんでしたので、これにつきましては平成18年の合併を機に行っております。その理由といたしましては、それまでに保証人になったことを知らなかったとか、初めて聞いたとかという方がかなりおられたということで、こういう同席をしていただくということになっております。

なお、その保証人は本人または委任した人ということで対応しているようでございます。それから、もう1つでございます。

障がい者の市営住宅の入居について私が答弁申しましたのが誤りでございます。障がい者の入居につきましては、優先入居ということで抽せん回数をふやすという形で行っているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

2点目の質問ですが、市長の政治姿勢について。

中身につきましては、今議論になっております図書館問題の進め方について、重点込めまして市長の政治姿勢をお聞きしたいと思います。

まず第1に、5月4日、市長は東京で会見をされました。その夕方、佐賀県庁で記者会見をされました。私はこの報道をテレビで見えていませんでしたので、テレビでそういう報道があったよという話を聞きました。当然翌日、5月5日の新聞記事を見て私も知った次第であります。多くの市民の皆さんもこの図書館問題について市長が進めていることを、いわゆる市民の目の前に提起されたのは初めてではないかと思えます。

私は、この進め方についてびっくりしたのは、なぜ東京で記者会見されたのかなあと素朴な思いです。武雄市の公立図書館として運営しているその事務所管は教育委員会であります。その責任は、条例上、規則上、教育委員会の所管事務であります。我が武雄市議会の条例と規則におきましても、市部課の設置条例には市長の事務事項を列記されております。そしてまた、地方自治法第158条第1項の規定に基づいて——もとい、法律、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、各市町村の教育委員会が事務局組織規則とか、あるいは武雄市教育委員会会議規則など、いわゆる規則で設置決定をされております。

ですから、当然市民にとって、また、私一議員として本当に疑問に思うのは、きょう初めてこういう基本合意書を市長は提示されました。私はこういう事務の進め方でいいのかなど。そして、結論として市長はこの質疑の中で、自分は議会に提案するだけです。私は提案権しかありません。そして、決めるのは議会です。強大な権限を持っている議会であります。議決権は議会にあります。そして、その議会が決めたことを私は執行するだけです。しかし、ここには言葉の空間があるのではないのでしょうか。

いわゆる事務の進め方というのは、やっぱり直接関係する部局、市長部局、教育委員会部局があります。なぜ分かれているのでしょうか。なぜ法律に規定をして、こうしてしているのか、まず疑問に思うのが私は1点です。市長は、そういう意味ではいろんな役割、仕事をしてこられておりますので、その分かれている意味、おわかりかと思うんですが、私の身近におる人たちの間でもその意味がわかりませんので、市長が進めている図書館問題のそうし

た形で、いわゆる武雄で会見ではなくて東京とか佐賀県庁で会見をされた、その思いはやっぱり武雄で私は記者会見してという思いに感じました、最初の受けとめ方は。それは率直な私の疑問ですから、こういう率直な疑問にまずお答えいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、第1点目の何で教育委員会じゃなくて私なのかというと、これ、地方自治法第147条から第149条に列挙してありますけれども、御存じのとおり、市町村長は市町村を代表する独任制の執行機関であると。これは平たく言えば、統括代表権を私は有しております。これは以前、あなたの質問で私が答えたとおりであります。

その一方で、先ほど申し上げましたように、市町村の組織を統括代表というのは私しかおりません。これはなぜかということ、市民の皆さんたちから選ばれているからなんですね。対して、議会に対しても私のみが代表権を有するという事に相なります。したがって、事務を管理し、執行する。具体的には市町村の予算を調製、執行する、あるいは条例の制定、改廃の提案及びその他議会に議決すべき事件について議案を提出したりすることができる。簡単に言うと、市町村の事務のうち、他の機関が処理すると定めているものを除いたすべてを担当することになります。

じゃあ、これが教育委員会だけの職務かといったら、そんなことはありません。というのは、いずれにしてもこれは予算を伴う話でありますので、その権限は市長にあります。ですので、私が代表を申し上げるというのは、何らそごはないと。

しかも、あなたが言っているのは縦割りを助長することなんですよ、要は。ですので、いろんな議論はそれぞれのセクションであっていいと思いますけれども、例えば、市民病院の民間移譲であるとか、震災瓦れきの受け入れであるとか、そういった市政の最重要項目について市長としての私以外にきちんと代表して申し述べるができないというのは、地方自治法に定めてあるとおりであります。

なぜそうなっているかということ、責任をとれるのは私しかいないんですよ、責任を。教育長は私が選ばせていただいて、議会の同意が要るわけですね。ですが、私は直接市民の皆さんたちから選ばれているわけです。しかも、地方自治法上、地方公務員法上、職員を束ね、指揮する権限が私には有してあります。そういったいろんな法的意味からでも、いわゆる素朴に言って、例えば、教育長が記者会見といったら、何で市長は出てこないんだというふうになりかねません。

それと、場所の問題でありますけど、そんなちんけな細かい話を言ってちゃだめですよ。だから、ユーストで流したじゃないですか。東京で、あるいは佐賀県庁も全部流していますよ。ですので、なぜまず東京でしたかということ、それはあれですよ、これだけ世の中にイ

ンパクトを与えるということであれば、東京でやるのが一番いいだろうと、これは私の判断です。そして、もう一方の当事者である増田社長と一緒にに行わさせていただくと。これも私の強い希望です。

東京だけだと、これはちょっとさすがにそれはどうかなと思いましたので、あわせて古川知事をお願いをして、佐賀県庁を貸していただいて、そこで横尾記者とかもお越しになっていましたけれども、佐賀県庁でした次第です。余り場所の問題というのは関係ないですね。市民からいうとですよ、記者さんは大変だったかもしれませんよ、武雄の記者室の方々がわざわざ県庁まで来るというのは、それは大変だったかもしれませんが、市民、県民、国民はユーストで流しています。しかも、私はその後、直ちにサガテレビに生出演をしました。その中で自分の言葉で、これはサガテレビの御厚意もあるんですけども、きちんとお話をしていますので、逃げも隠れもしていませんし、何でもかんでもオープンですといったところだと思います。

ですので、この手続等に関しては何らそごはないということは申し添えたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

そういうことも、るるの間申し述べておられます。では、議会の役割とは一体何でしょうか。いわゆる執行権者として代表統括権をお持ちの市長は、当然市民から選ばれております。と同時に私たち議会も、それぞれ議員も市民から選ばれております。ここ二元代表制を、私はそういう意味ではしっかり議員に、議会に資料を渡して、そして議論をさせて、そして市民の意見を聞きながら議決に参加していく。

ところが、今回も何かと同様のように、いわゆる議決権だけ強調されております。議会が決めるんだと。だから、市長は自分は提案するだけだとおっしゃっております。私は、こういうやり方では本当に武雄図書館が市民のニーズにこたえ、市民の本当のエネルギーを引っ張りながら協働してつくり上げていく、それはやっぱり教育の運動であり、図書館のサービス、市民サービスを本当にみんなで分かち合う、そういう図書館運動を求められているのではないのでしょうか。

ところが、私が今回疑問に思うのは、いわゆる手続の問題であります。私はだから、市長は感情論にならなくて、そうした疑問に真摯にといいますか、やっぱりそうした疑問には答えていく。それは今市長がおっしゃったように、東京でインパクトがあると、確かにそうでしょうね。そしてまた、市長は今回、武雄市の図書館を日本全国で指定管理者にして、そしてまた、さらにその指定管理者が特定のほかにない指定管理者といいますか、全国で初めてのモデルケースとして選ばれております。それを基本合意書で交わされております。ですか

ら、そういうロールモデルとしてされているからこそ、市内や市外からもさまざまな意見が市長に寄せられているというのは、それは当然受けとめるべきではないでしょうか。

〔市長「受けとめていますよ」〕

いや、でもその受けとめ方がですね、非常にもう、月曜日から始まっております一般質問の中でもツイッターについていろいろ言われましたよね。そういう言葉はやっぱり本当になって議論する上で、市民の皆さんがこうしてテレビ中継を見たり、あるいはネットで向き合って議論を聞いている市民の皆さん、あるいは全国の皆さん方が本当に同じ土俵で議論しているんだと、また、対等に出して疑問に答えていく、そうした真摯な態度が要求されているんじゃないでしょうか。

そういう意味では、この間、私は市長と6年以上、こういう議論をしてきました。ましてや、教育分野の図書館の運営の変更であります。だからこそ、疑問に真摯に答えながら、問題点があるならばそれを真摯にしなければ、私は議会の議決は本当に難しいなど、よく慎重に考えにやいかんなど、そういう思いを抱かざるを得ません。

そこで、お聞きしますが、この基本合意書が5月4日に提出をされております。そういう意味では、指定管理者としてCCCを選ばれております。この間、武雄市政の中で指定管理者をしている施設が設置条例に基づいて——武雄市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例があります。これに基づいて指定管理者にするならば、これを加味されたら、これで進められないんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員、ちょっと冷静にいきましょうね。もう何年も議員をされておられますのでおわかりだと思えるんですけども、今回、図書館を指定管理者にすると、これは議案審議に係る話ですので、その入り口だけにとどめておきますけれども、仮に指定管理者の手續に関する条例等があったにしても、その対象である図書館というのが指定管理者を今認めているものではございません。ですので、設置の根本の条例であるのが図書館設置条例である以上は、そこに指定管理者の道を開く部分がないと、これは指定管理者にするとしても条例的根拠がありませんので、そういった意味で議案をお願いしている次第であります。よろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

図書館を公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の中で認めていないという項目はどこに該当するんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと議案審議にならないように工夫して申し上げますけれども、そしたら逆にお伺いしますけれども、じゃあ、第1条から——ちょっと今手元にありませんので、どれを見れば指定管理者にいけるかどうか、議員はどうお考えなのか、お考えをお聞きしたいと思います。

それで、私どもとすれば、附則に至る条まで指定管理者をゆだねるところがありませんので、今般の改正条例を提出した次第でありますので、まず議員のお考えを私は真摯にお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私がわからないからお尋ねしているんですよ。（発言する者あり）いやいや、議案じゃないですよ。だから、武雄市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例というのがあるんですよ。だから、なぜ該当しないかというのをお尋ねしているので、私がわからないから……。新しい武雄市図書館・歴史資料館の設置条例の一部を改正する、そういうのを市長は提案されたわけですよ。ですから、今回、提出される前、今もこうしてある。これによって、例えば、武雄市体育協会とか、体育施設とか、あるいは山内の黒髪の里、道の駅……（「議長——」「議案審議ですよ」と呼ぶ者あり）そういう問題が現にしているわけですよ。指定管理者にしているわけですよ。だから、私が聞いているのは、これに該当しないからと今市長は答弁されました。そして、逆にじゃあどこかと、私に答えろと言われましたが、私は答える材料を持ちませんのでお尋ねしているわけでありまして。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、図書館を指定管理者にするというのは今度議案で上がっておりますので、そこから付近は極力触れないように注意して……

○26番（江原一雄君）（続）

もう触れません。だから、私が言っているのは、記者会見をして、指定管理者をして、そして、さらに——指定管理者というのは今、全国図書館の公営でやっているところで幾つかやられているということがこの議会で議論されております。と同時に、また指定管理者をやめて、もとの公が管理する、運営する図書館にかえたりとか、それは県内でもあったということが報告されております。議論されております。

今回、指定管理者にすることと、さらにそれを民間企業のTSUTAYAさん、いわゆるCCCとの基本協定書の合意を決められました。だから、市民は——私ですけど、指定管理者にすることと、その先に議会が議決すればTSUTAYAさんと委託する道順までできておるわけですよ。だから、今回、条例改正案が後になって出てきているわけですよ。こ

ういう手続が本当に、市長は先ほど法令には違反していませんとおっしゃいました。しかし、市長自身が進めていることを私たち議会の側は、また市民は一夜のうちに知らされているわけですよね。こういう今の武雄市の市長のされている手続の仕方というのは、正直それでいいのかなという思いなんですよ。

私は、ここはなぜ二段飛びなのかなと。ここまで進められていることが、ちょっと待ってくださいねという思いなんですよ。私の疑問に感じることを、もう一足飛びにTSUTAYAさん、CCCとの基本合意までしているんだということを記者会見されました。これは本当事務の、武雄市政の中でこういう進め方というのは正直びっくりです。こういう進め方は、それは法には違反していないと言われていています。しかし、先ほど質問もありましたけれども、5月14日に私どもここの議場におきまして全員協議会が開催されました。この全員協議会の中で、市長は市民価値の9つの価値をテレビモニターを使って説明されました。だけど、一切質疑は受け付けられませんでした。そしてまた、その時点でもこういう基本合意書の書類も出されませんでした。ですから、議会は議決権がありますけれども、そうした中身を市民に知らせながら、やっぱりみんな合意を勝ち取っていく、市民合意をですね。まして、年間35万人の方が、いわゆる来館者、来訪者が25万、図書貸し出しが35万、そういう人たち、あるいはすべての市民の皆さんへの市民サービスを変更するわけですから、幾ら市長が代表統括権をお持ちだといっても、それは予算を組み立てるのであって、手続を進める上で市民合意を勝ち取るという——やっぱり地方自治法に2つありますよね。団体自治と住民自治と。

〔市長「全然違う」〕

いや、ちょっと違いますよ。でもね……

〔市長「全然違いますよ」〕

いわゆる市民の合意、事務の変更をするときに市民と一緒に、議会と一緒に、そして、行政と一緒に市民合意を勝ち取って、そして、政策を前に進めていく。それが武雄市政でなければならないんじゃないでしょうか。

ですから、私は市長の政治姿勢でお聞きしているのは、こういう手続の仕方が今回の基本合意を見たら、指定管理者だけじゃなくて、CCCとの委託契約まで基本合意書でほぼでき上がっているではありませんか。私はこのことが、やはり市民から選ばれていると市長は答弁されておりますが、議会も市民から選ばれているんですよ。ですから、議会にちゃんとこうした資料、なぜ5月14日の全員協議会では出されなかったんですか。

きょう平野議員の質問で、要求で、議長の許可を得て提出されました。私は、こうした基本合意書がそんな手続ではなくて、なぜ5月14日、全員協議会の中でも出さなかったんですか、その真意をお尋ねしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、5月4日の記者会見の前に正副議長、それは当時ですけれども、正副議長並びに議会の大部分の方々には事前に私から説明をいたしております。議長経験者であったりとか、御理解のあるの方々にはきちんと私の口から申し上げております。これは非公式の話です。ですので、正副議長にきちんと東京で記者会見をする、あるいはこういった中身について言ってくるということは、議会被代表されている正副議長にきちんと申し述べて、それはどんどんやってくんさいということをやられましたね、牟田さん。ですので、私は何ら議会被ないがしろにしているつもりもありませんし、なおかつ、議会被からクレームがきました。議会被の前に関係者の説明会の要請がありましたので、あれは5月10日でしたかね、エポカル武雄フレンズともう一個どこだったかね、女性ネットワークでしたかね、ありましたので、私は早うせんばいかんばいと思って行こうと思ったら、待てと議会被の有力者からありましてですね、ねえ、山口昌宏議員さん、ありまして、まず議会被が先じゃろうもんということでしたので、ちょっと日付は忘れましたが、この議場におきまして説明を申し上げました。

これについては、もう多くの議員さんたちは——偏見に満ちておられますけれども、多くの議員さんたちはこの基本合意書の中身をしゃべっていますもんね、私、そのまんま。これをそのままお話ししていますし、これは何も隠すつもりもありません。というのは、5月4日に2回にわたって会見をしたときも、これはもう一回見てもらえばわかりますけど、これを拡充してしゃべっているんですよ、僕。起こされた方々もいっぱいいますから。ですので、何らその批判は当たりません。私は常にオープンであります。

もう1つ、議員御自身のことを過小評価ですよ。やっぱり物事を議会被にお出しするときというのは、ある程度ぎりぎりのところまでコンプリートしたものを出すというのが私のやり方です。その中で何が論点なのかというのをはっきりしない限り、議会被も反論できないと思いますよ。ですので、そういった議論というのが議会被に与えられている権限であり、そして、それを決めるというのが議会被の権能であります。ですので、全然私、ほかの議員さんから文句言われなですよ、全然。いちゃもんもつけられません。よく議会被にこんなに早く言ってくれたなということ言う人もいませんけど、そういうことでね、私は最初に会見をして広くお知らせをするのと同時に、この件について基本合意書を交わし、この基本合意書、これを葬り去るのは議会被だけです、もし可能なのは議会被だけなんですよ。

よく市民説明が足りないとか、いろいろ言われますけれども、私は武雄市議会被に一番最初に言っているわけですよ、いつも武雄市議会被に。しかも、今度の6月議会被で上田雄一議員にもお答えしました。今度、黒岩幸生議員さんにもお答えすることになろうかと思っておりますけれども、その肝の部分というのは、私は全部ツイッターでも何でも6月議会被で答えるというふうに言っているわけです。したがって、これはケーブルワンもそうですし、ユーストでも流れております。ここが議論の場なんです、ここが。だから、この基本合意書に対してここ

がおかしいじゃないかとかいうの言えるのは、あなただけなんですよ、議員さんだけなんですよ。それが僕は市民の負託だと思いますよ。それをせずしてね、やり方がおかしいとか、まあそれはいろいろあるでしょう。ありますよ。ですが、それを言うと余りにも市民が、有権者がかわいそう。ですので、我々はこれがベストだと思っています、当然のことながら。だけど、ここにもあらがあるかもしれない、もっとこうしたほうが良いというところを指摘するのが議会の議員の職務じゃないんでしょうかね。

こういったところで、余り手続で――僕らはこれはいいと思っていますけれども、いちゃもんつけるということはね、僕は市民価値を棄損するようなことになりかねないかと危惧しております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの基本合意書を見たとき、市長が記者会見されたとき、市民価値の9つをそれぞれ述べておられます。でも、この基本合意書を見て、2番目の乙が有する資産の活用、乙とはCCCです。1. AV資料、雑誌、新刊本の活用、2. 検索、閲覧サービス、マニュアル、経営指標への電子端末の活用、3. Tカードを活用した図書、AV資料等の貸し出しと購入の連携、ちょっとぱっと見てわかりませんが、2番目の経営指標への電子端末の活用、これはやはりCCCが経営されているわけですよ。普通本来、運営を委託するんじゃないでしょうか。経営するために委託するんじゃないんじゃないでしょうか。まあ、気づくところですよ。

そして、Tカードを活用した図書、AV資料等の貸し出しと購入の連携となっています。いわゆるTカードがこの間、貸出履歴が図書館以外のところに出ていくということが最大の疑問の問題であります。それは指定管理者に委託すると同時に、Tカードで商売されてきた、会社運営をされてきたCCCはどういう会社でしょうか。私はすごいなあと思いました。

1980年、登記上設立されて、32年たっております。創業は1983年となっておりますが、その後29年、資本金319億円、連結売上高1,699億円、連結経常利益141億円です。紛れもなく、大企業そのものであります。

私は事業内容を見て、ですから、多くの市民や、あるいは市外の皆さんたちが、また図書館運動に携わっている皆さんたちが、県内の皆さんも一緒ですが、やっぱり一番危惧するのは貸出履歴を、いわゆるTポイントを付加していく、そこに最大の疑問があるわけです。CCCの会社概要に事業内容として述べられているのは、TSUTAYA、TSUTAYAオンライン、Tカード等のプラットフォームを通じてお客様にライフスタイルを提案する企画会社と述べられております。主要事業として、TSUTAYA事業、直営、あるいはFC、商品、2つ目にアライアンスコンサルティング事業、これがTポイント、レコメンドと書い

てあります。そして、3つ目にネット事業と書かれています。

私は、今回議論されていて、いわゆる修正されました。5月14日の全員協議会の中で1つ修正されました。Tポイントを、これは基本合意、5月4日以降向、修正された点が2点ありました。1つがTポイントを――今まで使っている図書館カードをお持ちの方は、それを2通りのやり方で進めていきますと修正されました。これは5月14日の日にですね。そして、今回一般質問の中でアンケートをとると。先ほども7、8月に1,000名を対象に対面とか、あるいはこれまで図書館運動にかかわった人たちを含めて2種類の立場で1,000人のアンケートをとると申されました。これ、全員協議会で提案されてから――もとい、5月4日会見してから修正された点が2点あります。

〔市長「修正じゃなかろうもん」〕

いわゆる加えられました。変更されました。

〔市長「変更していませんよ」〕

加味したか。ですから、私は紛れもなくこの基本合意書が、やっぱり5月14日、全員協議会場で本当に市民合意を勝ち取り、また、議会合意を勝ち取る上でも出すべきだったんですよね。そして、今、市長言われていますけど、もう私の顔を見てですか、偏見に満ちている方には出していないみたいなことを言われました。正副議長、あるいは議会の大部分、御理解のある方に、これは市政運営上、私はそういうのは正すべきだと思いますよ。これは本当に市民一人一人が選ばれて、その思いを私、それぞれの立場で議論するのが議会ではないでしょうか。だから、執行権と議決権と、二元代表制と言われるこれを最初から市長、わきに置くような行為じゃないでしょうか。ここははっきり市長ね、改めるべきです。それは最初から市民の世論を分断することではありませんか。

市長のトップとしての役割、代表統括権というのは、市民の合意を勝ち取って、その合意を勝ち取るためのリーダーシップですよ。それが代表統括権ですよ。私はそう認識しています。

代表統括権というのは、やはり内実が伴っていなければ、それは市民の本当の発露には、民主主義を本当に豊かに発展させて一つ一つ積み上げていく、民主主義とはそうだと思いますよ。今、議会の答弁で本当に「偏見に」という言葉は、これは私はちょっと執行権者としてどうかと思いますよ、こういう言葉を発せられるというのは。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず最初の直近の質問にお答えする前に、個人情報のか、図書館履歴の話が出ましたので、まずこちらからお答えしたいと思います、ちょっとごめんなさい、修正しました。（モニター使用）さっきの上田雄一議員さんとか平野先生に答弁を申し上げたものにちよっ

と修正を施したのが、図書館の今までのカードそのままでは従来カードを利用するということなんです。Tカードの利用については、ポイントの付与もあります。これは同意もとりますけれども、そこだけが分析システムに入っていくと。分析システムは利用会員、使用年月日、使用時刻、貸出点数、貸出履歴が分析システムに入っていくと、1年3カ月、ここで残されるということで、あくまでもTポイントだからといってこっちに出るといったことは一切ありません。

もう1つ、これはユーストで流れていますので、CCCから私のほうにコメントが来ます。ポイントシステムから——このポイントシステムですよ、これをごらんになっていただきたいんですが、提携のアライアンス、要するに提携の企業がございまして。例えば、ファミリーマートであるとかエネオスさんとかありますけれども、そこに利用履歴のデータは一切出さない。つまり、一切の私どもの図書館のいろんな分析であったりとか、貸出履歴がビジネスに利用されることは一切ないと。ポイントをつけるためだけにT会員番号だとか、使用年月日とか、使用時刻とか、ポイント数とか、貸出点数、これは上田雄一議員にもお答えしましたけれども、この部分だけがポイントシステムに行きますので、図書館履歴も個人情報はこちらに流れることは一切ありません。

これは、平野先生にお答えしましたように、これを担保するためにこの内容を規約にきちんと入れ込むということですので、ぜひ議員におかれても誤解なきようお願いをしたいと思います。

そしてね、直近の質問に移りますけれども、私はあなたを信用していないんですよ。ということかという、病院問題のときもそうだったんですけども、例えば、リコールをするのは私じゃないですよ、相手は。議会にしてくださいよ。あるいは今度、住民訴訟の平野先生と同じように、住民訴訟のお先棒を担いだりとか、そういう人たちに何で私がこんな大事な話をしなきゃいけないんですか。これは相手のある話です。基、私どもがこういったことをやりたいと単独でやる場合については、これは懲罰を守らない宮本さんとあなた以外にはちゃんと話していますよ。ですが……

〔25番「答弁せな、答弁を」〕

答弁していますよ。平野議員……

〔26番「もういいよ、関係の——」〕

いや、関係ありますよ。答えているじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

2人でやりとりしないでください。

○樋渡市長（続）

ですので、何で言わなかったかという、その情報が漏れると判断したから僕はしませんでした。これは私の判断です。しかし、議会は多くの皆さんたちがこの件に関して批判的な

意味も含めて応援をしてもらっていますので、そこは私は議会第一です。市民第一とともに議会第一でありますので、そこは正副議長を初めとして多くの議員の皆さんたちに私の考えを虚心坦懐に申し述べ、その部分でもいろいろな意見がありました。その分というのは、きちんと付加した上で私は5月4日の会見に臨み、そして、これは議会から御指導いただきましたけれども、おいたちばっかい話すとはいかんばいということでしたので、5月のしかるべき段階で市民の皆さんたちに話すよりも一番最初に皆さんたちにお話をして、そこから求めのある団体にお話をしている次第でありますので、そういう意味でいうと、私は完全に議会優先主義であります。それはなぜかという、議会制民主主義だからであります。したがって、あなたの言っていることと私の思っていることは180度違います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、私はね、市長、取り違えていますよ。議会ですよ。議員じゃないですよ。議会に示すこと。市長の今の答弁は、代表統括権をお持ちの市長がそういう認識で市政をやられているというのはびっくりですよ。情報が漏れるとおっしゃいましたね。どこが漏れるんですか。市長が言った情報が漏れると、これ、基本合意書を市民に見せたらいかんやったわけですね、議員に。そういうことですか。

私はね、きのうですかね、レコメンド機能と言われました、先ほど見せられましたけれども、本当に今、横文字がいっぱい出ますので、本当にこの年といいますか、若いつもりですけど、わかりません。辞書で調べましたら、レコメンド機能とは、レコメンドは推奨という意味、DeNAが運営している携帯電話のオークションサイト、モバオクに追加した機能、利用者がモバオク内でどのような商品を検索したり、見たりしたかの履歴によって利用者の嗜好を分析し、その人がまだ見てはいないが、多分興味を持つだろうと思われる商品を紹介するというもの、つまり、利用者が興味を持ちそうな商品を分析することで推測し、その商品を標示するのである。モバオクには300万件以上の出品があり、その半数を洋服やアクセサリなどファッション関係が占めており、利用者がオークションで入札したり購入した商品の傾向を調べ、それに似た商品を提示することで、さらなる購買意欲を刺激しようとしている。ですから、レコメンド機能がありますように、私先ほど言いましたCCCの事業内容の中に、いわゆる主要事業の2つ目にアライアンスコンサルティング事業としてTポイントとレコメンド事業として書いてあります。

ですから、正直、先ほどから私質問していますが、指定管理者とその次にも、いわゆる委託先のCCC、TSUTAYAと、どういう会社なのかわかりませんでした、最初。記者会見を市長がされて新聞に出たとき。それは武雄市内の甘久にTSUTAYA書店というのがあります、DVDレンタル店として。それと直接結びつかなかったんですけど、さらに

CCCの会社として、市長とこういう甲乙と、武雄市長樋渡啓祐と書いてありますが、公印は要らないよとおっしゃいました。ここは、ある意味では武雄市長を肩書と持つ樋渡啓祐様がサインをされた。そういう書類。だから、地方自治法上、拘束力はないと言われました。そうかなと思いますが、でも、こういう基本合意書をつくった以上はそれぞれの責任が伴ってきておるわけですよ。当然責任が伴うんじゃないですか。

だから、私は今度の、なぜTSUTAYAさんなのかと。だから、これは本当に、またここで市長から疑問を説き伏せるような答弁ではなくて、最初から私に対して偏見を持っていると、情報が漏れると、あなたは信用していないと。でもね、これは大問題ですよ。本当に民主主義を、いわゆる民主主義を最初のイロハの段階から排除しようとする思いじゃないですか。そう指摘せざるを得ません。

そこで、私は質問します。1つ紹介しておきます。

やはりこれは佐賀県内でも、また全国的にもいろいろ、国会でも、あるいは当時、2008年の文部大臣でも公立図書館は指定管理者にはなじまない、そういう答弁や方針が出されておりますが、そういう中で県内のある自治体の取り組みの中でこういうのがありました。

3月18日付、佐賀新聞の有明抄で、名前は伏せます。論説委員長が公立図書館の指定管理者制度の導入の是非に関し、オバマ大統領のアメリカ図書館協会年次大会での演説を引用され、問題提起をされた記事がありました。

今、公共の施設の管理運営を民間に委託しようとする動きが加速しているのも事実であります。あの有名な小泉政権時代の郵政民営化を初め、国や県、市町村の公共施設が官から民へと移行している中で、公立図書館も例外ではないと指定管理者制度を導入した自治体もかなりあります。これはある市、同じ公共施設でありながら、既に指定管理者制度を導入している施設、例えば老人憩いの家などたくさんありますが、こと図書館に関してはどうしたらよいものか、慎重に検討したところであります。

図書館の指定管理者制度のメリット、デメリットは、いろんな観点でさまざまであります。自治体の財政状況が厳しいとか、民間のサービスのノウハウの導入を生かそうとか、行財政改革を断行する中で避けて通れないとか、いろいろです。一般的な物の見方からすると、行政レベルでの担当者としては指定管理者制度を導入すべきとの考えだと思います。

今後の自治体財政はぜいたくには推移しないどころか、大変な状況になるとの背景の中で、公が直接に管理運営するよりも民にゆだねたほうがコスト低減につながるという発想でしょう。図書館に指定管理者制度を導入している事例を調べると、貸し出し1冊当たりの原価計算、つまり公務員としての人件費や諸費用から割り出した結果、公での運営では財政負担が大きいことが理由の多くを占めています。

しかし、私は、大切なことは図書館を守りたいという気持ちは導入の是非にかかわらず共通であると思います。よく図書館を構成する要素は人、物、金と言われます。図書館は働く

人だけの問題ではなく、利用する人にとってよい施設であるべきです。だからといって、利用者を満足させるためにお金がかかり過ぎる施設であってはなりません。限りある予算の中での運営は行政としての責務でもあります。

そういう中で、一番の心配事は、仮に指定管理者制度が導入されたら市民の知る権利を保障する図書館の基本理念を遂行することができるだろうかという不安です。前述のオバマ大統領の演説の中で、図書館は学習の聖域であり、続けなければならないとあり……

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、朗読になっていますよ、朗読に。引用はいいですけど、朗読はやめてください。

○26番（江原一雄君）（続）

それゆえに、図書館はあらゆる組織や個人の干渉を受けることがないようにして運営すべきであるという論調になっています。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

引用はいいですよ。朗読じゃないですか。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

記事にされています。自治体が責任を持って図書館サービスを展開すべきと共通するものと考えます。我が市は、きょうまで図書館の皆さんの、多くの市民に支えられ……

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、朗読はやめてください。

〔市長「ルールは守りましょうよ」〕

○26番（江原一雄君）（続）

いわば官民一体となって運営を行ってまいりました。構成要素の人、物、金の人には司書と図書館サービスを決する利用者が一般的ですが、我が市には図書館を支える人が存在するのが特徴です。ですから、私はここに紛れもなく最後の結論として、我が市が責任を持って運営しますのでよろしく願いをします。

これは3年前の記事ですけれども、私は本当に議論をして、この市のように市民一体となって議論をして、そして、どうするか、みんなで結論を出していく。そういう思いを、今回の市長の手續は余りにも唐突で本当に議論する余地がない、そんな思いがいたします。

私は、この問題が本当にゆゆしきこと、教育施設として禍根を残すんじゃないですか。私ももう一回、市長言いましたけど、こういう紹介をしましたけど、市民合意を勝ち取る上でいろいろ市長の思い、胸の中にあるでしょう。でも、図書館の問題を議論する、この議会はこの議会で真摯になって疑問に答え、そのことが市民の疑問を解き明かす、それが議会でしょう。最初から偏見に満ちている、情報が漏れる、あなたは信用していない、こういう言葉は、私はゆゆしきと思います。本議会でこういう答弁をされるのは、本当にそういう意味では、これは修正してほしい。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、先ほど私が朗読をやめてください、朗読に当たりますのでやめてくださいと言いました。あなたは従われませんでした。あなたの発言を私は抑制しようという気持ちはありません。しかし、ルールはルールとして今後ぜひとも注意していただきたいと思います。（発言する者あり）そういうことがまかり通りますか。これだけのを長く読み上げて。

〔26番「長いか短いかは、私の90分の時間内でしょう」〕

そいけん、私は私なりに議会の運営上、注意をしております。

〔26番「いや違う。それは議長の横暴です」〕

何が横暴ですか。（「議長さん、進行してください」「議長、かっかししないでください」発言する者あり）樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）あとまた出してもらいたいんですけど、私は議長のさっきの見解を支持します。何事にもルールは守りましょう。子どもたちだって守ります。ただしね、宮本議員さんも、この方もそうですけど、懲罰を守らないんですから、言っても無駄な人には無駄ですよ。

私は、何も議会に対して偏見を言ったことはありません。私は議会を最も総体としては信用しています。なぜならば、パートナーだからです。しかし、あなたに対しては全く信用していません。個人に対して信用していないと言っているにすぎません。これは誹謗中傷じゃありません。私の信念であり、思いであります。（発言する者あり）

〔26番「はい、議長」〕

ちょっと待ってください。答弁中です。

〔26番「もうさっさしてください、そしたら」〕

さっさしてくださいって、どういうことですか。それがおかしいんですよ。

〔26番「棒立ちでしょう、あなたは」〕（発言する者あり）

ああ、そうですね。市民に言っていますからね、はい。

そしたらね、逆に伺いますよ。この中で我々が例えば基本合意書で言っていることのどこがおかしいのか、摘示してください。そうしないと、手続論というのはいろいろあります。いい悪いありますし、それはいろんな運び方があります。

じゃあ、伺いますけれども、何がこの中でおかしいんでしょうか。我々が申し上げているのは、あくまでも行財政改革を進めつつ市民価値を上げようというふうに言っているわけですね。これを今まで我々は6年努力しました、6年。6年努力した。しかし、それができないから、我々はできるところにゆだねようと。その結果、どういう市民価値の向上があるかというのは、今のところ、9つの市民価値と上田雄一議員、あるいは山口良広議員にお答えしましたけれども、例えば、郵便ポストで返却ができるとかいったところを申し述べたにす

ぎない。

その中で何がおかしいのでしょうか。そこを言わない限り、ここは言論の府じゃないですよ。無法地帯になっちゃいますよ。（発言する者あり）なっちゃいますよ。ですので、もしね、私は議論を否定することは全然ないです。私もいろんな議論に参画するのは好きです。人の話を聞くのも大好きです。しかし、例えば……

〔26番「自分の席でしてください、自分の責任で」〕

ちょっとこの説明をするんですよ。ですので、じゃあ、最初に……（発言する者あり）

〔26番「私は偏見について質問しているでしょう」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かにしてください。

○樋渡市長（続）

いやだから、そういう態度が僕に偏見と言わせるんですよ。ですので……

○議長（杉原豊喜君）

市長、冷静に答弁を。

○樋渡市長（続）

議長さん、すみません。

（モニター使用）ですので例えば、江原先生ね、これを出したときに議論を積み重ねて、じゃあこれができるのかといたら、それはそんなことないですよ。それは議員も御案内のとおりだと思いますよ。CCCという日本一のすぐれた企画会社とパートナーを組むことによって、その方向性を我々は示して、じゃあ、ここがこれよりも木のほうがいいねとか、あるいはこれはこういうふうにしたほうがいいねというのがこれからの議論だと僕は思っていますので、それなくして議論というのは私はあり得ないというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

全く市長の答弁は、本当に私の質問に何ら答えようとされません。

同じ関連ですが、3点目の図書館問題について、教育委員会、教育長にお尋ねをします。

今回の5月4日に市長は記者会見されました。教育委員会はいつこの基本合意書、指定管理者としてCCCに委託するという話はいつ聞かれたんでしょうか。（「通告受けとうね」と呼ぶ者あり）

〔26番「やってますよ」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長（発言する者あり）個人的なやりとりはやめてください。

○浦郷教育長〔登壇〕

3月の議会において御質問に答えて、教育委員会としては指定管理の方向で考えているということを申し上げました。その合意書をいつ見たかというのはちょっと記憶にございませぬけれども、その3月以降のことだということに思います。

話がありましたように、これまでずっと指定管理のあり方とか、どういう指定管理だったらいのかとか、先ほどおっしゃったような指定管理のイメージとは違うということはきょうの午前中御理解いただけたと思うんですけども、単に指定管理という言い方をしても、私どもが求めている指定管理というのは質的にも大分違いがあるということは御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長が5月4日に記者会見をする前の教育委員会の定例委員会はいつ開かれたんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

新しい教育委員さんが4月29日に就任をされましたので、その日に開いております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

教育部長の答弁がありました。ちょっとレクチャーのときと違うんですが、4月29日は祭日ですね。ですから、今のは4月29日でもいいんですか。そのときの議事録があれば出してほしいとお願いをいたしました。用意されていますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

当日の内容ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、新しい委員さんが就任をされましたので、委員長、それから委員長職務代理者の決定をしていただきました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

いや、日にちを言っているんですよ。日にちの確認をしているんです。4月29日と答弁されたから、ですから、議事録が出ていませぬので、議事録は用意されていますかと聞いてい

るんですけど。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

議事録につきましては、本日用意をしておりませんので、内容について口頭で申し上げました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私はレクチャーで議事録を出してほしいと申し上げているのに、出さない理由は教育長、何でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

必要な分について出すのはやぶさかではございませんけれども、本日用意をしておりませんので、内容について口頭で申し上げたところでございます。御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長、私ね、レクチャーのときも議事録を出してほしいと。これは教育委員会条例でも議事は公開性でしょう。まして、この議事録が提出されない。また、きょうお願いしているのに用意もしていない。議長。

○議長（杉原豊喜君）

私に質問ですか。

○26番（江原一雄君）（続）

質問じゃなくて、このことについて議事録を私要求、お願いしているんだから、出してほしいと、詰めてほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

議事録を出してほしいという要請を私は受けておりませんので、そこら付近の対応は今のところ何もしておりません。

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

どうして教育委員会は議事録を出せないんですか、教育長。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

同じ答えになって申しわけないんですけども、議事録について出すことについてはやぶさかではないというふうに先ほども申し上げました。ただいま用意ができておりませんので、内容につきまして口頭で説明をいたしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私が議事録をお願いしたのは、レクチャーの5月28日に議案が配付されました。6月4日に開会をいたしました。翌日の6月5日をお願いをいたしたところだと思います。思うじゃなくて、しました。ですから、当然提出されるべきものだと思います。用意して出してほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

今の答弁ですかね。古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

担当に確認いたしましたところ、先ほどから印刷にかけているということでございましたので、すぐ用意ができます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は教育部長が、やはり議員が質問をして、提出して、そして、こういうお願いをしている、それを真摯にまともに事務を進めてほしいと思いますよ。この図書館問題を議論する上で、本当に教育委員会の役割は大きいと思いますよ。

では、条例に基づいて設置されている武雄市図書館・歴史資料館設置条例の第13条「図書館・歴史資料館の運営について、教育委員会の諮問に応じ、必要な事項を調査審議するため、武雄市図書館・歴史資料館協議会を置く。」となっています。この図書館協議会のメンバー、10名いらっしゃいます。この皆さんたちにお話があったのはいつでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

図書館協議会の会長さんにつきましては、5月3日の日に説明をいたしております。さらに協議会の開催が5月25日になっておりますので、皆様にはその席で説明をさせていただ

ております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は図書館問題の質問をしてきましたが、5月4日に市長が記者会見する前の日に、5月3日に協議会に報告をされ、あるいはまた、4月29日、教育委員会の議事録、出なければ中身がわかりませんが、市長の進めていることが教育、図書館に携わっている人たちにも、後でこういう指定管理者にする、そして、CCCに委託を進めていきますよということが、本当に市民合意を勝ち取る上で一緒になって進められていないんだなということがよくわかりました。

ですから、あさって議案審議が予定されておりますので、またその時点で質問をし、この図書館問題の疑問を払拭するために議員活動として取り組んでいくことを表明しておきます。

時間がないので、次の農政問題について質問します。

この間、市長は農業の切り札として、また、農業所得を引き上げていくということで、農家の皆さんの所得をふやしていくと積極的に取り組んでこられたのがレモンガラス、そして、さらに特産品として合体させた形でトロピカルフルーツなど、いわゆる熱帯の農産物の取り組みに力を注いでこられています。この間取り組んできた内容と費用について御答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

まず、特産品レモンガラスのこれまでの費用ということで、平成20年度が395万円、それから、21年度が475万円、平成22年度が673万円で、うち緊急雇用事業で417万円、そのうち2名の雇用を行っております。

平成23年度の決算見込みで603万円、緊急雇用事業で436万円、そして、2名の雇用となっております。

それから、平成24年度の予算としまして769万円、うち緊急雇用で705万円、2名の雇用をしております。

それから、トロピカルフルーツですけれども、これは平成23年度から導入しております、決算見込みで768万円、うち緊急雇用で720万円、2名の雇用をしております。

それから、平成24年度の予算ですけれども、480万円で緊急雇用が352万円、1名を雇用しております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

これは3年ほど前ですかね、経済産業省の農商工連携、これは農水省も入っていますけれども、その機関で出した経済効果が5億円です。これはレモングラスが5億円はあります。これは広告効果を含めて5億円の価値を有するという数字が出ています。

加えて今、F&B良品で全国に販売しておりますけれども、もう既に品切れになるぐらいに注文が来ております。そういった中で、今後、レモングラスについては、これは今、営業部が中心にやっておりますけれども、さらに作付面積をふやすということで動いております。

トロピカルフルーツはもう少し実がなるまでに最低でも来年、再来年までかかりますので、ここは順調に推移をしておりますので、これも江原議員の格段の御指導、御鞭撻のおかげだと思っておりますので、感謝申し上げたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

トロピカルフルーツの見通しについてお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

見通しにつきましては、苗を沖縄であるとか台湾から持ってきて、これはライチとかリュウガンですよ——ということで、何というんですかね、物によって何年かかるかというのがあるんですね。最速で申し上げますと、来年にはもう出荷できます。順調に生育をすれば来年にもできますし、これが1回目出したときはそんなに実はなりませんけれども、木が3年たったときは、木1本で200から400のライチとかランブータン、例えばですね——というのができるのが熱帯果樹の魅力であります。

じゃあ、なぜこれをやるかということ、すなわち海外で出す場合というのは、これは冷凍か缶詰しかだめなんですね。それを完熟のまま東京市場とか大阪市場、あるいは福岡市場に出していくと。しかも、これは高価でも買うということが幾つかのリサーチの会社から私のほうに入っておりますので、これを小池議員さんが中心にしてやっておられますけれども、米、麦、大豆に加えて新しい付加価値を有する産品として出していくと。

レモングラスは、確かにやっぱり限界があるんですね。食べれないというところがありますので、食べることができる、しかも、ほかにはないものを希少価値として出していくということにぜひ御理解を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私も産業経済委員の一人ですので、現地を見ました。そういう意味では、市長、積極的に取り組んでおられますので、これを本当に個人でやろうと思ったら大変な、やはり熱帯のもので、重油をたかにやいけない、そしてまた、施設整備も要る。本当に大変だなという思いをした一人であります。

時間がないので、質問に出しておりました、平成19年の12月議会でも私言いましたが、こういう特産品だけでなく、今取り組んでいらっしゃる武雄市内の農に携わっている人たちの応援を進めるという意味で、農業・農村推進大会を企画してほしいと、農業を基幹産業としている役割を行政や農業委員会や農業団体を含めて、農林業団体を含めてそうした推進大会を企画して取り組むべきではなかろうかと申し上げたことがあります。

そういう意味では、今後、前田副市長が当時営業部長でありましたが、検討しながら、協議しながらという答弁をいただいております。そういう意味では、今後ともこの推進に当たって、まず積極的な協議を重ね、推進してほしいということを重ねて申し上げて、最後の質問に行きます。

施設の維持について、1つは支所内にあります血圧測定器の点検においてであります。これが今どうなっているか。そして、もう1つは山内町の農村環境改善センターの維持管理について、視聴覚室の備品の修理についてお尋ねをしております。黒幕やスクリーンの修理をしてほしいと申し上げております。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

時間ですけど、簡潔に答弁を。成松山内支所長

○成松山内支所長〔登壇〕

お答えいたします。

改善センターの血圧計につきましては、昭和62年に購入いたしております。（発言する者あり）現在、記録用紙は出ませんが、血圧ははかれる状態でございます。

次に、同じく改善センターにあります視聴覚室の暗幕につきましては、破損しておりますので、2年前に撤去しております。映像目的の使用につきましては、ブラインドがございしますので、プロジェクター等の使用は可能となっております。

〔26番「これで終わります。ありがとうございました」〕